

かわさき南部斎苑利用の御案内（一般用）

・利用申し込み方法

かわさき南部斎苑では、原則として葬儀事業者を通じて、火葬業務及び斎場（式場）の貸出しを行っています。

・所在地

〒210-0863

川崎市川崎区夜光3丁目2番7号

電話 044-277-8146 F A X 044-277-8020

※斎苑までの地図は別紙のとおりです。

・当苑での葬儀等の実施に関するお尋ねについて

故人の氏名（フルネーム）並びに漢字表記をお伝えいただき、誤りがない場合は御回答いたします。

・休苑日及び開苑時間

	火葬施設	斎場（式場）
休 苑 日	1月1日及び友引日	1月1日
開苑時間	午前9時から午後5時	午前9時から午後10時

※業務上必要とするときは、開苑時間を変更し、又は臨時に休苑することがあります。

・斎苑の設備

火葬炉	12炉	
休憩室	12室	50人用 洋室6室 20人用 洋室6室
斎場（式場）	4室	200人用1室（100人用2室に分割利用可能） 100人用1室（50人用2室に分割利用可能） 50人用2室 ※祭壇等の設備はありません。
霊安室	1室	遺体保管庫12庫

・かわさき南部斎苑使用料

種 別	金 額		付 記
	市内居住者	市外居住者	
火 葬 料 1 体	6,750 円	60,000 円	12 歳以上
	4,500 円	30,000 円	12 歳未満
	2,250 円	15,000 円	死 産 児
遺体保管料 1 体 1 日	1,500 円	4,500 円	
休 憩 室 使 用 料 1 回	6,000 円	18,000 円	50 人用
	2,400 円	7,200 円	20 人用
第 1 斎場使用料 1 回	90,000 円	270,000 円	200 人用
第 2 斎場使用料 1 回	45,000 円	135,000 円	100 人用
第 3・4 斎場使用料 1 回	22,500 円	67,500 円	50 人用

※ 死亡された方の住所が川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。

※ 死産児の父又は母の住所が川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。

※ 死亡された方が川崎市の生活保護受給者・住所地特例対象者である場合⇒市内居住者の金額を適用します。

※ 上記以外の場合は市外居住者の金額を適用します。

※ 第1斎場・第2斎場は、それぞれ2つに分割利用とする場合は、上記金額の半額となります。

※ 人体の一部のみの火葬は、お取り扱いできません。

※ 斎場利用会葬者人数は、上記表の人数となります。各斎場の人数を超えますと、他の葬家、近隣に御迷惑となります。

※ 葬儀事業者を通す形（代行予約）で火葬等の予約を受付けております。

個人の方からの火葬等の予約は受付けておりません。

※ ペットの火葬は、お取り扱いできません。

・住所地特例、東日本大震災・平成28年熊本地震・令和6年能登半島地震被災者等の減免申請手続きについて

- *減免申請の許可は川崎市役所で行いますので、火葬日当日に減免を適用する場合には、火葬前日の16時までには手続きが必要となりますので、川崎市健康福祉局施設調整担当(電話 044-200-0457)に連絡し必要な手続きを行ってください。
また、各斎苑には、減免申請の手続中と連絡してください。
- *期限までに手続きが完了していない場合は原則斎苑での減免はできません。後日、川崎市健康福祉局施設調整担当にて減免手続きを行ってください。

・副葬品について

- 1 火葬時における有害物質類の発生・事故・遺骨の損傷及び火葬炉の故障等を防ぐため、故人の愛用品等の副葬品
(①プラスチック製品 ②ガラス製品 ③貴金属類 ④書籍等の多量の紙類 ⑤カーボン製品
⑥その他、燃えにくいもの)を棺に入れないよう、御協力をお願いしております。
なお、ペースメーカー等医療器具を装着されている場合は、事前に御連絡をお願いします。
- 2 ペットの遺骨等は棺に納めないようにしてください。

・火葬執行時に必要な書類

「死体埋火葬許可証」の原本が必要です。写しでは、火葬は執行できません。

・火葬場での待ち合わせについて

火葬場で待ち合わせする場合は2階休憩ホールにてお待ちください。

・受入時間について

原則、火葬予約時間の15分前から受入できます。

※早めに御到着された場合は、告別室等の受入れ準備が整っていれば30分前から受入できます。

※火葬業務に支障をきたしますので火葬予約時間までに入棺するよう時間厳守をお願いいたします。

・告別室の利用について

告別室でのお別れは、次に利用されます御葬家の火葬に支障をきたすことから、10分以内厳守をお願いします。

※火葬の予約時間までに火葬炉に入棺してください。

告別室内に祭壇設置は禁止とさせていただきます。

- | | | |
|---|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none">① 棺の蓋を開けてのお別れ② お棺への花入れ③ 宗教儀礼としての読経等④ 焼香・献花・玉串奉奠等 | } | 10分以内 |
|---|---|-------|

・休憩室(休憩ホール)の使用について

- 1 休憩室は、50人用と20人用のテーブル席です。10名以上になる場合は休憩室の御利用をお願いします。
- 2 休憩室は火葬中のみ御利用可能となりますので休憩室内での火葬前の待ち合わせはできません。休憩ホールにてお待ちください。
- 3 御飲食は、原則として休憩室及び斎場お清めコーナー以外(休憩ホール等)では行わないでください。

・死産児の火葬受入について

死産児については、9時台のみの受入とさせていただきます。

また、死産児の火葬の申込みについては、葬儀事業者を通す形(代行予約)で受け付けております。

・写真、動画撮影・リモート葬儀について

- 1 共用スペースでの写真・動画撮影は行えません。(斎場内・休憩室内を除く。
なお、告別室内についての撮影等は、葬儀事業者に事前に申し出てください。
- 2 リモート葬儀をお考えの方は、担当葬儀事業者に御相談ください。

・駐車場の使用について

- 1 火葬のみで来苑する場合は、霊柩車を除き、一葬家につき4台以内(マイクロバス等を含む)でお願いします。
- 2 通夜・告別式等で斎場を使用する御葬家の方は、一葬家につき8台以内でお願いします。
- 3 駐車場スペースに限りがある為、先着順の駐車となります。駐車するまでに長時間お待ちいただくことがございますので、できる限り自家用車での来苑は御遠慮いただき、公共交通機関を御利用ください。また、警備員・誘導員の指

示に従ってください。

他の御葬家や近隣の方の御迷惑にならないよう、御配慮をお願いします。

・霊安室(遺体保管庫)の利用について

- 1 当斎苑の斎場を使用する方で通夜まで日数を要する場合及び、火葬のみ行なう方で御自宅等に御遺体を安置できない方について、霊安室にて御遺体をお預かりすることができますが、休苑日(友引日)のお預かりはできません。利用したい場合は葬儀事業者に御相談ください。
当斎苑では病院等からの御遺体の搬送は行っておりません。
- 2 故人と面会される場合は、葬儀事業者の方と一緒にお願いします。事務所で受付後、斎苑職員立会いの上で面会いただきます。
- 3 面会時間は、開苑日の午前9時から午前11時までです。なお、休苑日(友引日)は面会できません。
※感染症防止対策の為、故人との面会を休止させていただくことがあります。

・車いすについて

火葬棟・斎場棟に車いすがありますので御利用ください。先着順にて御利用いただけます。
(数に限りがあり、使用中のためお貸しできない場合がありますので御了承ください。)

・生花・電報について

- 1 生花等の申込は斎苑では取り扱っておりません。
- 2 電報の御依頼は故人の氏名を確認してから電報業者に依頼してください。
- 3 斎苑では個人情報保護法の関係上、故人の氏名等の御案内はできません。確認の上お問い合わせください。
また斎苑では喪主の氏名の情報は、把握しておりません。

・ゴミ等の持ち帰りについて

持ち込んだ物につきましては、全て持ち帰りいただくようお願いします。

・更衣室・授乳室について

更衣室は女性用のみ斎場側女子トイレ内にございます。授乳室はありません。

・施設内の禁煙について

健康増進法の施行に伴い、公共の場所における受動喫煙防止のため、指定屋外喫煙所以外の敷地内は、全面禁煙(電子たばこ等を含む)とさせていただいておりますので、御協力をお願いいたします。

・ペットの同伴について

敷地内について、補助犬以外の動物の同伴をお断りしております。

・心付けについて

当斎苑を利用するに際し、職員に対する心付け等の授受は一切お断りしております。また、要求されたり授受等を見かけた場合は、事務室まで連絡してください。

かわさき南部斎苑

〒210-0863

川崎市川崎区夜光3丁目2番7号

電話 044-277-8146 FAX 044-277-8020

最寄交通機関 JR川崎駅 京浜急行 京急川崎駅よりバス

塩浜行 かわさき南部斎苑バス停下車

水江町行 池上町バス停下車徒歩5分

指定管理者 川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体